

ドローン事業への参入をご検討の法人の皆様

# 円滑に！ 国家資格を取得し、 ドローン運用を スタートしてみませんか？

国土交通省承認の登録講習機関です

改正航空法の施行で、

ドローンが身近なツール

として業務に導入

されることが

期待出来ます！



## エイジェックスカイアカデミー

無人航空機操縦者技能証明書を取得しようとする方々が、無人航空機の飛行に必要な知識及び技能を学べる登録講習機関です。国土交通省承認の施設及び設備、講師を揃えておりますので、安心して受講出来ます。

一等、  
二等資格  
に対応

エイジェックスカイアカデミーで受講するメリット

01 広大な実技会場で  
様々な業種の  
操縦方法を学べる

02 雨天講習可能！  
計画通りに修了出来ます！

03 業務実績のある  
講師陣による講習

04 カリキュラムの  
カスタマイズが可能  
(点検・測量プランの追加等)

無人航空機の  
活躍の幅が  
広がりました！

### レベル4とは？

(無人地帯 目視外飛行)

都市部での  
目視外飛行が可能となります。  
(一等資格必須)

さらに・・・！

取得後のフォローも万全！

敷地は  
無料で  
使用可能  
※要予約

取得後もエイジェックスカイアカデミーが  
補助者としてバックアップ致します！

操縦者の育成

ドローン導入サポート  
(機材準備・申請)

業務運営サポート

無人地帯 (離島・山岳地)

有人地帯

操縦

目視内

レベル 1

目視内での操縦飛行

空撮、橋梁点検

自動・自立

目視外  
(補助者なし)

レベル 2

目視内飛行 (自動・自律)

農業散布、測量

レベル 3

無人地帯での  
目視外飛行  
無人島に物資配達

レベル 4

有人地帯での  
目視外飛行  
都内で物資配達

特定飛行に該当する飛行では  
基本的に飛行許可・承認手続きが必要が必須です。

※適切な許可・承認を取得せずに無人航空機を飛行させる等した場合は、懲役又は罰金に科せられます。

しかし、  
**無人航空機操縦士**の資格を取得すると・・・

01

飛行させる無人航空機の  
最大離陸重量が **25kg 未満**

02

**立入管理措置**

03

無人航空機操縦士の  
**技能証明**を受けた者

04

**機体認証**を受けた  
無人航空機

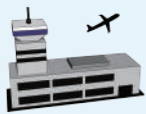
05

飛行マニュアルの作成等  
無人航空機の**安全確保**

**5つの条件**に当てはまる方は、  
以下4点の飛行は **許可・承認が不要**になります。

※レベル4の飛行においては許可・承認が必要です。

特定飛行（空域）



航空等の周辺



人口集中地区の上空



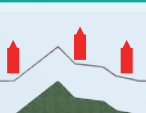
夜間での飛行



目視外での飛行



人または物件から30mの  
距離を取らない飛行



150m 以上上空



緊急用務空域



催し場所上空での飛行



危険物の輸送



物件の投下

講習費用

すでに国土交通省航空局の認定校の修了書を

お持ちの方は経験者として**短期間で安く**受講出来ます！

|      |      |           |       |
|------|------|-----------|-------|
| 一等基本 | 初心者  | ¥ 500,000 | 12 日間 |
|      | 経験者※ | ¥ 250,000 | 5 日間  |
| 二等基本 | 初心者  | ¥ 200,000 | 4 日間  |
|      | 経験者※ | ¥ 150,000 | 2 日間  |

※経験者・・・国土交通省航空局の認定校の修了書をお持ちの方（業務経験不要）

法人様、団体様、  
4名以上の同時受講で  
**団体割引**  
お気軽にご相談下さい！

登録講習機関において  
無人航空機講習を修了した場合、  
指定試験機関での実地試験が免除されます。

